

みんなでまちをよくする「ミナヨク」事業運営支援業務委託  
採点基準表(第一次審査)

一次審査(書類審査)			
候補者名			記入者

1 事業者の評価(事務局採点)			劣	←	普通	→	優	評価係数	点数	最高点
			1	2	3	4	5			
(1) 実績		・類似業務の実績と成果を有しているか。 (事務局が以下の客観的視点により採点) 業務実績(過去5年間の類似業務)が、 5件以上 評価5 4件 評価4 3件 評価3 2件 評価2 1件以下 評価1 ※発注者の官民は問わない。	事務局採点					×2	10	
		・本プロジェクト目的達成が叶うよう本業務を完遂できる十分な人員が配置されているか。 (事務局が以下の客観的視点により採点) (1)統括責任者を含めて業務従事予定者の数が5人である 評価5 (2)統括責任者を含めて業務従事予定者の数が4人である 評価4 (2)統括責任者を含めて業務従事予定者の数が3人である 評価3 (2)統括責任者を含めて業務従事予定者の数が2人である 評価2 (3)統括責任者を含めて業務従事予定者の数が1人である 評価1						×2	10	
2 提案内容の評価			劣	←	普通	→	優	評価係数	点数	最高点
			1	2	3	4	5			
ア	実現性 【様式6】 業務従事予定者の配置計画 【様式7】 スケジュール 【様式8】 予測不能な事態への対応	・スケジュール及び予算上、現実的に完遂可能か。 ・予測不能な事態への対応を踏まえているか。						×3	15	
イ	企画力 【様式9】企画提案書 (地域特性への理解)	麻布地区の現状、地域特性を踏まえた内容になっているか。(現状:町会・自治会・商店街等での高齢化若年層の人材不足/地域特性:国際性、歴史、文化、六本木等の繁華街を抱えていること)						×5	25	
	企画力 【様式9】企画提案書 (実現可能性)	実現可能な将来像が具体的に書かれているか。						×5	25	
ウ	実行力 【様式10】企画提案書 (アイデアづくりの工夫)	受講者からアイデアを引き出す工夫が記載されているか。						×5	25	
	実行力 【様式10】企画提案書 (実証実験の具体性)	実証実験の実施方法を具体的にイメージできているか。						×5	25	
エ	知識力 【様式11】企画提案書 (知識力の評価)	他自治体や企業等と協働し活動して得られた独自の知識や経験があるか。						×3	15	
オ	発信・サポート力 【様式12】企画提案書 (参加者の募集方法)	幅広い参加者を見込めるような優れた募集方法を提案しているか。						×2	10	
	発信・サポート力 【様式12】企画提案書 (受講生の交流の場の創出)	受講者(修了生を含む)の参加意欲をかきたて、交流を深める工夫が盛り込まれているか。						×3	15	
	発信・サポート力 【様式12】企画提案書 (地域との交流の場の創出)	講座終了後も地域コミュニティに関わっていけるよう受講者と地域との対話・交流の機会を設けているか。						×3	15	
3 見積額の評価(事務局採点)			劣	←	普通	→	優	評価係数	点数	最高点
			1	2	3	4	5			
(1) 見積価格		(事務局が以下の客観的視点により採点) 事業規模満額に対し、 90%未満 評価5 90%以上92%未満 評価4 92%以上94%未満 評価3 94%以上96%未満 評価2 96%以上 評価1	事務局採点					×2	10	
一次審査合計点										200

<b>加点項目</b> ア～カの各項目に該当する場合、事務局採点配点の合計の5% (小数点以下切上げ) を一次評価点に加算します。 ※事務局採点配点の満点(150点)の5%は8点なので、最大48点(8点×6項目)加算されます。	事務局採点配点の満点 (30点×5委員分)	150点
---	--------------------------	------

<b>ア 区内事業者優遇</b> 区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加算 <b>イ ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価</b> ワーク・ライフ・バランス推進企業としての認定を受けている事業者、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加算 <b>ウ 障害者雇用の評価</b> 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加算 <b>エ 環境配慮に対する評価</b> ISO14001の認証等に参加している事業者、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加算 <b>オ 災害協定活動に対する評価</b> 区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加算 <b>カ 女性活躍推進に対する評価</b> 女性活躍推進企業としての認定を受けている事業者、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加算
---

講評等(ポイントとなった事項など)